

高槻市耐震化アクションプラン2026（素案）概要版

第1章 計画の背景と位置付け

計画の目的と位置付け	○計画の目的：市民の生命と財産を守るとともに、安全・安心なまちを実現 ○位置付け：耐震改修促進法に基づき策定。関連計画等との整合を図る
対象区域	○市内全域
対象建築物	○旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の基準）の住宅・特定既存耐震不適格建築物・市有建築物（木造住宅については、平成12年5月31日以前の基準のものも含む）
計画期間及び検証	○計画期間：令和8年度から令和17年度までの10年間 ○検証：必要に応じて検証を実施、施策の見直しなどを行う

第2章 現状把握

想定する地震	○南海トラフ巨大地震及び有馬高槻断層帯による地震を想定
住宅を取り巻く現状	○昭和35年～50年代に急速に宅地開発が進んだ住宅都市 ○木造戸建て住宅が多く、居住者の高齢化が進んでいる ○旧耐震基準よりも昭和56年～平成12年に建てられた木造住宅の戸数が多い

第3章 これまでの取組の検証

民間住宅への取組	住宅の耐震化率の推移						
		H19	H27	R02	R07	当初目標	
	住宅全体	75%	84%	89%	92%	概ね解消	
	木造戸建て	66%	78%	84%	88%		
	共同住宅等	83%	90%	94%	96%		
	課題1	課題2		課題3			
	○継続して取組を推進してきたが、耐震化の目標は達成できず 耐震改修だけでなく、建替えや住替えの促進が必要	○旧耐震の木造戸建住宅には高齢者が住んでいる割合が高く、資金面などが多くな負担となっている 有効な施策の継続と、生命を守る方策が必要		○分譲マンションについてには、費用負担や合意形成を図ることが困難 費用負担の軽減と、合意形成を図るための方策が必要			

ブロック塀等への取組	○平成30年以降、公共施設のブロック塀等の撤去等を実施 ○民間ブロック塀等撤去の補助制度の創設や戸別訪問等により、危険なブロック塀等の撤去を促進	公共施設については、継続的な取組が必要 民間ブロック塀については継続的な啓発と、ブロック塀等撤去の促進が必要

特定既存耐震不適格建築物等への取組	○多数の者が利用する建築物等 全体的な耐震化率は向上しているが、目標に至っていない（令和7年：92%）	継続的な普及・啓発、進捗管理が必要
	○要緊急安全確認大規模建築物 耐震性不足解消率は95%であり、進捗率は高い ○要安全確認計画記載建築物 (高槻市指定耐震診断義務付け路線沿道) 耐震性が不足する建築物は4棟あり、耐震化が進んでいない。また耐震診断結果の未報告が1件	継続的な啓発と進捗管理が必要 災害時の物資輸送路確保に向けた耐震化の促進が必要

市有建築物への取組	○耐震化率は95%と高い水準にあるが、耐震化されていないもののが存在する	引き続き計画的な耐震化の推進が必要
-----------	--------------------------------------	-------------------

第4章 基本的な方針と耐震化の目標

基本的方針と施策の方向性	基本的な方針	施策の方向性
	○自助・共助・公助による耐震化の促進	○費用負担の軽減につながる施策展開
	○耐震化及び耐震化支援施策等の確実な普及・啓発の推進	○耐震化の確実な普及・啓発
	○所有者の実情に応じた施策展開の推進	○労力の軽減につながる施策展開
	○関連施策との連携による施策展開の推進	○生命を守るための施策展開

耐震化の目標	○住宅の耐震化の目標 ・耐震化率：令和17年までにおおむね解消	(参考) 国・大阪府の耐震化の目標
	○要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の目標 ・耐震性不足解消率：令和12年までにおおむね解消	対象建築物 国 大阪府
	○要安全確認計画記載建築物の耐震化の目標 (高槻市指定耐震診断義務付け路線沿道) ・耐震性が不足する建築物：令和17年までにおおむね解消	住宅 【耐震化率】 令和17年までにおおむね解消 令和17年までにおおむね解消
	○市有建築物の耐震化の目標 ・「高槻市国土強靭化地域計画」に基づき、着実に推進	要緊急安全確認大規模建築物 【耐震性不足解消率】 令和12年までにおおむね解消 令和12年までにおおむね解消
		要安全確認計画記載建築物 【耐震性不足解消率】 早期におおむね解消(地方が定める) 令和17年までに道路閉塞建築物を解消

第5章 耐震化の促進を図るための施策

具体的な施策	費用負担の軽減につながる施策展開	・住宅の耐震診断、設計、改修工事、除却工事への支援 (木造住宅については平成12年5月31日以前の基準のものについて検討)
	耐震化の確実な普及・啓発	・特定既存耐震不適格建築物への耐震化の支援 ・市指定耐震診断義務付け路線沿道の要安全確認計画記載建築物への耐震化の支援 ・ブロック塀等の安全対策への支援
	労力の軽減につながる施策展開	・耐震性が不足する木造住宅の実数及び位置の把握と耐震化の必要性の周知 ・広報誌やホームページ等の活用、セミナー、講習会、イベントなどの開催 ・ハザードマップの周知、住宅リフォームに合わせた耐震改修の誘導 ・事業者向け説明会等の実施 ・特定既存耐震不適格建築物の所有者への意識啓発と進行管理
	生命を守るための施策展開	・分譲マンション管理組合等への支援 ・高槻市耐震診断・改修事業者情報提供制度の活用 ・簡易型の耐震化への支援 ・家具転倒防止策等の啓発
その他の関連施策	税制優遇措置	・屋根瓦、窓ガラス、外壁等落下防止対策の促進
	・住み替えや建て替え促進策の推進	・関係団体との連携
	・長周期地震動の対応	